

平成 28 年 2 月 17 日

保護者 各位

筑波大学附属久里浜特別支援学校長  
下山 直人

幼児児童の送迎代行に伴う手続きについて

近年、保護者の方が、ヘルパー会社等に送迎の代行を依頼することが増えています。学校及びスクールバス停において安全にお子様を引き渡すことができるよう、登下校時の送迎にヘルパー会社等を利用される際には、下記の手続きをお願いします。

なお、**幼稚部入学時、小学部入学時、小学部 4 年生進級時に、利用している全ての送迎代行者の委任状を提出いただき登録を更新します。**

**更新時期以外は、新しい送迎代行者を利用する場合のみ、委任状を追加提出いただき登録となります。**

幼児児童の安全確保のために、皆様の御理解、御協力をお願いします。

記

1 ヘルパー等の利用に伴う事前登録について

送迎代行者について必ず事前に、担任へ委任状を提出ください。

※登録がない場合、担任は、幼児児童を引き渡すことができません。

連絡いただいた送迎代行者と異なる方が、急きょ派遣される場合は、分かった段階で、事前連絡をお願いします。

TEL 046-848-3444 FAX 046-848-3740

特に、スクールバスを利用する方の登校便の代行者変更は、朝 7 時 30 分以降に事務室まで

TEL 046-848-4128 (スクールバス連絡用番号)

御連絡をお願いします。下校便の変更の場合も事務室まで御連絡ください。

<事前登録の手続について…必要な書類> (用紙が必要な際は事務室で、委任状の用紙をお渡しします。また、本校のホームページでもダウンロードができます。)

別紙① 委任状

1) **委任状** (代行者の写真を添付の上) を**担任に提出**

**①学校送迎**に利用する**②スクールバス停送迎**に利用する**③両方**で利用する、のいずれかを、現在の段階で結構ですので**必ず御記入ください。**

※この委任状は事前に提出いただくものです。**当日の送迎につきましては、その都度、連絡帳や電話等で御連絡ください。**

別紙② 月間 送迎代行者利用予定表

さん(学年: )		月の送迎代行利用予定表			
月	火	水	木	金	
日	日	日	日	日	日
送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )
送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )
送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )
送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )
送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )
送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )
送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )
送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )
送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )	送迎口バス 口その係( )

2) 送迎代行をヘルパー会社等と月ごとに契約される場合、月間予定表を**担任**に提出。

※ヘルパー会社へ、依頼する際は、別紙②をコピーし、**ヘルパー会社宛の文書を付けて依頼**してください。

## 2 当日のヘルパー等送迎代行者への幼児児童の引渡し手続について

### ●学校送迎の場合

- 1) 入構時、ヘルパー等送迎代行者は、入口の守衛室に身分証を提示いただいています。
- 2) 担任は、委任状(別紙①)、月間送迎代行者利用予定表(別紙②)や事前の情報を確認した上で、幼児児童の引渡しを行います。このとき、送迎代行者が、御自身の名前と幼児児童の名前を、担任に必ずお伝えいただいて引き渡しを行っています。

### ●スクールバス送迎の場合

ヘルパー等送迎代行者への児童の引渡しは、スクールバスのバス停到着時に、スクールバス添乗員が送迎代行者を確認した上で行っています。

そのため、送迎代行者には、御自身の名前と児童の名前を毎回必ず大きな声で言うていただくことになっています。これは、児童の安全確保に欠かせないことですので、必ず守っていただくように、利用されているヘルパー等送迎代行者へ再度確認をお願いします。

以上のことは、幼児児童の安全な引渡しを目的としています。

なお、確認ができない場合には、幼児児童を引き渡さずに、保護者と連絡を取ってお迎えをお願いすることになります。今後とも御理解、御協力をよろしくお願い致します。